

# コロナからいのち、くらし、しごとを守ろう

コロナの影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの方へ、一時的な資金の緊急貸付のご案内

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付申込は、  
川口市社会福祉協議会(☎252-1294)まで

## ①休業された方向け【緊急小口資金】

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います

### ●対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

### ●貸付上限額

・学校休業・個人事業主等の特例の場合…20万円以内  
・その他の場合…10万円以内

### ●据置期間

1年以内

### ●償還期間

2年以内

### ●貸付条件

無利子・保証人不要

## ②失業された方向け【総合支援資金】

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います

### ●対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯。

### ●貸付上限額

(2人以上の世帯の場合、最大で240万円の貸し付けを受けられます)

・(2人以上)月20万円以内

・(単身)月15万円以内

※貸付期間 原則3月以内 最長12月以内

### ●据置期間

1年以内

### ●償還期限

10年以内

### ●貸付条件

無利子・保証人不要

「くらしが大変」「景気の底が抜ける」「生きていけるか心配」などの悲鳴が上がっています。力を合わせていのち、くらし、しごとを守りましょう。国の給付金や補償、融資などをご紹介します。

## ●特別定額給付金 一人10万円支給＝総務省

日本在住者に一人一律10万円を給付します。補正予算成立後から手続きが開始されます(5月の連休後)。各家庭に市役所から申請書が届きます。

その用紙に振込口座を記入し郵送で申請します。4月27日時点で住民登録があることが条件。※けっして市役所などからメールや電話で口座番号などの問い合わせはありません。

## ●中小業者・自営業者の暮らしと仕事を守る対策

### ①、資金繰り対策／融資

#### 【日本政策金融公庫】「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

無担保・無保証人・実質無利子(※)5年間返済不要。※利率 当初3年間0.46%ですが、あとでキャッシュバックされます。4年目以降は1.36%になります。今年1月～4月のいずれかが前年または前々年同月と比べ5%以上減少していること。2年分の申告書と内訳書が必要です。創業して3ヵ月以上なら申し込みます。

#### 【埼玉県】セーフティネット保証4号、5号関連

県の制度融資を活用し、民間金融機関にも実質無利子、保証料ゼロ・減免の融資を拡大。さらに信用保証付き既往債務も実質無利子融資に借換可能(補正予算成立後)

## 公共料金の支払は猶予できます

コロナ感染症の発生により影響を受けた方々の公共料金の支払猶予

新型コロナウイルスの感染症の影響による離職や、収入の減少等により生活が困窮する方へ緊急措置として、公共料金(上・下水道、浄化槽、NHK、電気、ガス、電話)の支払いが困難な事情がある場合の支払いは猶予ができます。

### ●上下水道料金のお支払い相談

川口市上下水道局お客様センター

(委託企業：第一環境株式会社川口営業所)

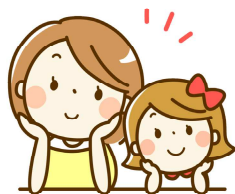
☎048-250-3871 FAX048-252-5126

平日8:30～19:00 土・日9:00～17:00

## 日本共産党の提案…困っている方々に迅速に保障と支援を

日本共産党は、困っている方々に、迅速に補償と支援がいきわたるような施策をもとめていきます。

- ①、一刻を争う検査強化、医療支援の実施を緊急提案。
- ②、自粛と一体に補償するという大原則のもとに抜本的・継続的な補償を行っていくこと。
- ③、経済対策として消費税5%への緊急減税を行うこと。



ご相談は日本共産党の県会議員・市会議員へ ☎267-8411 FAX261-3528へ

21かわぐち

2020年4月号外① 日本共産党埼玉南部地区委員会の見解をお知らせします。  
発行：日本共産党埼玉南部地区委員会 電話 267-8411

※裏面に続きます。

